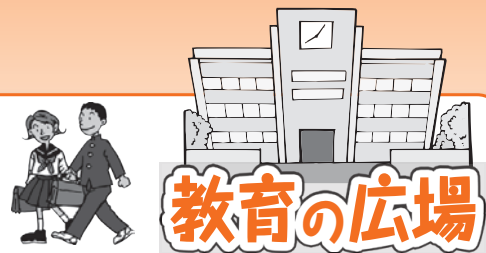


市立図書館



生涯の道しるべに…★

図書館は、毎日たくさんの方々に利用されています。学生の方をはじめ、子育て世代の方、趣味や娯楽を楽しんでいる方、なりたい自分を探されている方など…。一人でも多くの方に親しんでいただけるよう、様々なジャンルの本、雑誌およびCD・DVDなどを取りそろえています。

これからも皆さんが楽しく正しく利用いただけますように、図書館の利用方法について、よくある質問をQ&A方式で紹介します。



Q1 初めて利用する際、本を借りるにはどうしたらいいのですか？

A1 本を借りる時に必要となります「図書館貸出カード」を作りますので、お気軽に受付カウンターにお尋ねください。本人確認ができる住所記載の公的な書類（例：運転免許証、個人番号カード、保険証、こども医療費受給者証など）が必要です。

Q2 1人何冊(点)まで借りられますか？

A2 1人につき7冊(点)まで借りられます。CD・DVDなどの視聴覚資料については3点まで借りられます。

Q3 貸出期間はどのくらいですか？また、その日までに読み切れなかった場合、諦めて返すしかないのでしょうか？

A3 貸出期間は2週間です。また、1度に限り延長の手続きができます。「図書館貸出カード」を持って受付カウンターにお越しいただくか、インターネットでお手続きください。延長期間は、延長の手続きをされた日から2週間です。ただし、すでに返却期日を過ぎている場合や、他の利用者から予約が入っている場合、また、CD・DVDなどの視聴覚資料および雑誌については延長の手続きができません。

Q4 探している本が見当たらないのですが…。

A4 館内に設置していますOPAC(利用者用検索端末)で検索することができます。ご不明な場合は、受付カウンターにお尋ねください。館内にない場合は、リクエストの手続きの案内をいたします。また、リクエストの資料については、図書館で新たに購入するか、他の図書館から借りるなどの検討をします。ただし、ご希望にお応えできない場合があります。

Q5 図書館でやっているイベントについて教えてください。

A5 図書館では「おはなしの会」と「よつば読書会」の2つのイベントを行っています。

①おはなしの会(毎月第1・3土曜日 午後3時～) 対象:小学校低学年まで
ボランティアによる紙芝居・絵本などの読み聞かせ「おはなしの会」を行っています。また毎月第3水曜日の午前10時から、2歳児までを対象とした「ひよこのおはなしかい」も行っています。

②よつば読書会(毎月第2土曜日 午前10時～) 対象:一般の方
毎月課題図書の本を決めて、その本を次の読書会までに会員一人ひとりが読み、感想などを述べ合います。それによって読書の領域が深まっています。また、年に一度「文学散歩」を開催しています。有名作家などのゆかりの街や作品の主な舞台となった場所に実際に足を運び、読書に関する概念をより一層深めます。28年度は、岐阜県の八百津町にある「杉原千畝記念館」を訪れました。随時、会員を募集しています。



ご来館を心より、
お待ちしております！

▼問い合わせ先 市立図書館 ☎65-1117
図書館ホームページ <http://www.yatomi-library.com>
携帯用ホームページ <https://ilisod001.apse.jp/city-yatomi-lib/wopc/pc/mSrv>

◎消火活動および訓練

火災が発生すると、消防団は現場に駆けつけ、早期鎮火に努めます。大規模災害の場合は近隣の消防団と連携し、より効率的な消火を行います。



◎水防活動および訓練

台風や集中豪雨などにより、河川の氾濫や堤防の決壊が起きないように、土のう積みなどで、地域の被害軽減に努めます。



◎式典

消防団員の士気高揚、消防技術の向上、並びに住民の方に対する防火・防災意識の普及を図ることを目的に開催します。



消防団を ご存知ですか？



特集

消防団は火災などの災害活動をはじめ、応急救護の普及活動や災害を未然に防ぐための啓発活動など幅広い活動を行っています。会社員や自営業、大学生など男女問わず様々な職業や年齢層の方々が、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神のもと、地域に密着した活動を展開しています。

◎防災の要として

平成28年度愛知県・弥富市津波・地震防災訓練では、ヘリ誘導、ボート救出訓練など市の防災の要として各所で活躍しました。



◎夜間警戒

毎年、火災の発生しやすい年末に、火災を未然に防ぐべく、分団詰所を基点とし、夜間警戒を行っています。



◎県操法大会への出場

平成28年7月に行われた、愛知県消防操法大会・小型ポンプ操法の部に出場し、日頃の訓練の成果を存分に発揮しました。



消防団入団の条件は？

- 1 18歳以上
60歳未満の方
- 2 心身ともに健康な方
- 3 弥富市に在住、
または在勤の方



消防団の待遇は？

- ▼消防団は非常勤特別職の地方公務員です。
- 1 年間一定額の金額が報酬として支給され、災害活動や訓練などに出動した場合、手当が支給されます。
 - 2 活動中に負傷した場合、公務災害補償制度があります。
 - 3 消防活動に必要な制服が支給されます。
 - 4 功勞、功績に対して表彰を行います。

▼問い合わせ先 市役所危機管理課(内線365) メールアドレス kikikanri@city.yatomi.lg.jp